第 1468 回　京都市教育委員会会議　会議録

１　日　時　令和４年３月１７日　木曜日
　　開会　10 時 00 分　　閉会　10 時 50 分

２　場　所　京都市総合教育センター　第１研修室

３　出 席 者　教　育　長　　稲田　新吾
　　委　　員　　奥野　史子
　　委　　員　　髙乗　秀明
　　委　　員　　笹岡　隆甫
　　委　　員　　野口　範子
　　委　　員　　松山　大耕

４　欠 席 者　なし

５　傍 聴 者　なし

６　議事の概要

（１）　開会

10 時 00 分，教育長が開会を宣告。

（２）　前会会議録の承認

第 1467 回京都市教育委員会会議の会議録について，教育長及び全委員の承認が得られた。

（３）　議事の概要

ア　議事

議案４件

イ　非公開の承認

議案３件については，人事に関する案件であり，京都市教育委員会会議規則第３条に掲げる「非公開事項」に該当するため，京都市教育委員会会議規則に基づき，非公開とすることについて，全員の承認が得られた。

ウ　非公開の宣言

教育長から，議案３件について，会議を非公開とすることを宣言。

エ　議決事項

議第 54 号　京都市図書館の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定について

（事務局説明　佐藤　図書館運営課長）

本議案は，京都市図書館の 20 館のうち教育委員会規則において開館時間が定められている 17 館の開館時間の規定を改定するものである。

改定内容は，１月７日の教育委員会会議において，久世ふれあいセンター図書館の開館時間を見直すための条例の改正について審議いただいた際にも説明した，京都市図書館全体の開館時間の見直し案の内容であり，平日の開館時間について，令和４年４月１日から見直す。

中央館４館については，20 時 30 分までの開館時間を 30 分短縮し，20 時までとする。

また，比較的利用の多い地域館７館については，19 時 30 分までの開館時間を 30 分短縮し，19 時までとする。

その他の地域館７館については，現状，週２日，月曜日・木曜日を 19 時まで，水曜日・金曜日を 17 時までとしているが，これを，月曜日・水曜日金曜日を 17 時までとし，木曜日は 19 時まで開館するが，その分朝の開館時刻を２時間遅らせて，11 時 30 分からとする。これは１日の開館時間をどの曜日も７時間 30 分に固定し，これまでの夜間開館実施日の職員の早番・遅番の２交代制勤務をなくすことにより，人員配置の効率化を図るものである。開館時間の見直しにより効率的な職員体制とすることで，人件費の一定の抑制も図ることができる。

こどもみらい館子育て図書館については，子ども若者はぐくみ局の所管する規則の改正になるが，20 時 30 分までとしていた開館時間を，利用実態を踏まえ 19 時までの開館とする。コミュニティプラザ深草図書館についての変更はない。

利用者に対しては，３月 10 日から，あくまで予定として，４月から開館時間を変更する案内をはじめている。現時点で問い合わせや意見はないが，４月以降についても丁寧に説明してまいる。

（委員からの主な意見）

【稲田教育長】　来年度から新しく電子書籍サービスを導入していく予定。効率的な職員体制の構築とともに，電子書籍の導入や今後の民間施設との合築等による，一層の魅力化を図っていきたい。

【事 務 局】　電子書籍サービスについて，現在は各自治体が独自に導入しているが，市議会では，複数の自治体を一括させて，共通するサービスを利用した方がいいという意見もあった。しかし，様々な会社がサービスを提供している中で，現状，各自治体が導入しているものが異なっており，統合は難しいと思われる。また，電子書籍サービスの使用料が人口規模で定められており，複数の自治体を統合したとしても，使用料金は人口比で設定されてしまうので，経費の節減にはならない。

（議決）

教育長が，議第 54 号「京都市図書館の組織及び運営に関する規則の一部を改正する規則の制定」について，各委員「異議なし」を確認，議決。

議案３件については，人事に関する案件のため非公開

（３）その他

○教育長から，前会会議以降の主な出来事等について報告

３月 12 日　学校管理職等辞令式

３月 15 日　市立中学校　卒業式

○事務局から当面の日程について説明

（４）閉会

10 時 50 分，教育長が閉会を宣告。

署　名　　教育長